

## 2022年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年5月10日

上場会社名 パーチャレクス・ホールディングス株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 6193 URL <http://www.vx-holdings.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 丸山 栄樹  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理本部長 (氏名) 黒田 勝 TEL 03-3578-5300  
 定時株主総会開催予定日 2022年6月24日 配当支払開始予定日 -  
 有価証券報告書提出予定日 2022年6月27日  
 決算補足説明資料作成の有無：無  
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

百万円未満切捨て

### 1. 2022年3月期の連結業績（2021年4月1日～2022年3月31日）

#### （1）連結経営成績

（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期	6,223	10.5	519	215.4	543	199.5	364	229.2
2021年3月期	5,632	△5.3	164	-	181	-	110	-

（注）包括利益 2022年3月期 568百万円（402.3%） 2021年3月期 113百万円（-％）

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2022年3月期	126.37	125.30	43.1	20.0	8.4
2021年3月期	38.42	38.35	22.3	7.4	2.9

（参考）持分法投資損益 2022年3月期 -百万円 2021年3月期 -百万円

#### （2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期	2,853	1,146	39.8	391.96
2021年3月期	2,581	552	21.4	192.07

（参考）自己資本 2022年3月期 1,136百万円 2021年3月期 552百万円

#### （3）連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月期	274	△64	△365	292
2021年3月期	495	△158	△97	447

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2021年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
2022年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
2023年3月期(予想)	-	0.00	-	0.00	0.00		-	

### 3. 2023年3月期の連結業績予想（2022年4月1日～2023年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,100	3.4	180	4.2	180	△10.2	120	△19.0	41.40
通期	6,500	4.4	572	10.0	572	5.2	380	4.4	131.11

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有  
 ② ①以外の会計方針の変更：無  
 ③ 会計上の見積りの変更：無  
 ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）  
 ② 期末自己株式数  
 ③ 期中平均株式数

2022年3月期	2,963,053株	2021年3月期	2,943,453株
2022年3月期	64,729株	2021年3月期	64,572株
2022年3月期	2,881,308株	2021年3月期	2,878,768株

(参考) 個別業績の概要

1. 2022年3月期の個別業績（2021年4月1日～2022年3月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期	300	36.4	85	—	155	—	151	—
2021年3月期	220	△14.4	7	—	10	—	10	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期	125.22	124.16
2021年3月期	3.73	3.72

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	円 銭	
2022年3月期	1,559	1,100	1,100	513	70.6	379.65	379.65	
2021年3月期	1,295	513	513	—	39.7	178.47	178.47	

(参考) 自己資本 2022年3月期 1,100百万円 2021年3月期 513百万円

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因によって大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当期の財政状態の概況 .....	2
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況 .....	2
(4) 今後の見通し .....	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方 .....	3
3. 連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 連結貸借対照表 .....	4
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 .....	6
連結損益計算書 .....	6
連結包括利益計算書 .....	7
(3) 連結株主資本等変動計算書 .....	8
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 .....	9
(5) 連結財務諸表に関する注記事項 .....	10
(継続企業の前提に関する注記) .....	10
(会計方針の変更) .....	10
(セグメント情報等) .....	10
(1株当たり情報) .....	14
(重要な後発事象) .....	15

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、ワクチン接種が進んだことなどから新規感染者数が大幅に減少し、景気に持ち直しの動きがみられたものの、オミクロン株による感染急拡大によりまん延防止等重点措置が再発出されその後解除されたものの、回復の足取りは重いまま推移しております。また、ロシア・ウクライナ情勢、世界的な資源・エネルギー価格の上昇や円安の進行など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはテクノロジーを基盤として、パーチャレクス・コンサルティング株式会社はCRMをビジネスのドメインに、株式会社タイムインターメディアはWeb、文教・教育、AIなどをビジネスのフィールドとして、当社グループの持つコンサルティング、IT、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,223,582千円（前連結会計年度比10.5%増）、営業利益は519,950千円（前連結会計年度比215.4%増）、経常利益は543,708千円（前連結会計年度比199.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は364,099千円（前連結会計年度比229.2%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

IT&コンサルティング事業におきましては、前年同期は新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されるなど、売上は低調に推移していましたが、当期からは回復に転じ、大型コンサル案件など新規受注も順調に拡大推移していることから前年同期比で増収となりました。利益面でも売上増の要因に加え、下期に利益率の高いパッケージライセンスの売上計上やプロジェクト利益率の向上により、前年同期比で大幅に改善しました。この結果、売上高は3,658,137千円（前連結会計年度比23.5%増）、セグメント利益は966,091千円（同107.1%増）となりました。

アウトソーシング事業におきましては、一部の案件について引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、売上はほぼ前年同期並みで推移しました。利益面では引き続きプロジェクト利益率の改善が見られ、前年同期比で増収となりました。売上高は2,565,445千円（前連結会計年度比3.9%減）、セグメント利益は519,411千円（同13.8%増）となりました。

### (2) 当期の財政状態の概況

#### ①資産、負債及び純資産の状況

##### (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より271,828千円増加し、2,853,366千円となりました。これは主に、現金及び預金が154,996千円減少したものの、保有株式の新規上場により投資有価証券が339,775千円増加したこと等によるものであります。

##### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より322,190千円減少し、1,706,402千円となりました。これは主に、借入金が375,286千円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益364,099千円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が204,839千円増加したこと等により、前連結会計年度末より594,018千円増加し純資産は1,146,964千円となりました。

### (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ154,996千円減少し、期末残高は292,573千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、274,894千円（前連結会計年度は495,120千円の支出）であります。これは主に、売上債権の増加199,535千円、法人税等の支払180,584千円があったものの、税金等調整前当期純利益519,380千円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、64,667千円（前連結会計年度は158,601千円の支出）であります。これは主

に、無形固定資産の取得による支出35,781千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、365,223千円（前連結会計年度は97,689千円の収入）であります。これは主に、長期借入金の返済による支出355,286千円があったことによるものであります。

(4) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通しが立たず、当面は感染予防と経済活動とバランスを取った社会活動が継続すると考えられます。今後も以前と全く同じような日常生活に戻るとは考えにくく、新たな生活スタイルに沿った購買や消費行動が展開され景気の回復が期待されます。また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化が大きな不透明な材料となっており、国内外の景気は不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境の中、翌連結会計年度（2023年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高6,500百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益572百万円（同10.0%増）、経常利益570百万円（同5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益380百万円（同4.4%増）を予想しております。

また、上記の業績予想は、2023年3月期についても新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響が継続する前提の中で、上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

## 2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループの利害関係者の多くは、国内の株主、債権者、取引先等であること、また国内の同業他社との比較可能性を確保するため、日本基準に基づき連結財務諸表を作成しております。

## 3. 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	447,570	292,573
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,116,707
受取手形及び売掛金	785,635	—
開発事業未収入金	131,537	—
仕掛品	23,064	4,648
前払費用	85,103	89,626
その他	35,084	32,456
貸倒引当金	△18,029	△20,631
流動資産合計	1,489,966	1,515,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,173	166,642
車両運搬具	15,090	15,090
工具、器具及び備品	195,300	206,404
リース資産	10,044	10,044
減価償却累計額	△276,126	△299,036
建設仮勘定	513	—
有形固定資産合計	93,996	99,144
無形固定資産		
ソフトウェア	109,531	91,898
ソフトウェア仮勘定	65,649	30,579
電話加入権	3,820	3,820
無形固定資産合計	179,002	126,298
投資その他の資産		
投資有価証券	513,285	853,061
関係会社株式	4,667	4,667
敷金及び保証金	130,499	120,115
保険積立金	20,193	20,493
繰延税金資産	127,615	102,195
その他	22,312	12,009
投資その他の資産合計	818,573	1,112,541
固定資産合計	1,091,572	1,337,984
資産合計	2,581,538	2,853,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	143,742	116,352
短期借入金	200,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	140,176	53,500
未払金	235,636	224,035
未払費用	47,370	55,730
リース債務	1,807	1,807
未払法人税等	121,942	92,239
未払消費税等	117,984	98,242
未払事業所税	6,606	7,136
前受金	55,882	134,186
預り金	41,869	52,628
賞与引当金	181,126	199,609
受注損失引当金	36,815	—
その他	18	63
流動負債合計	1,330,979	1,215,531
固定負債		
長期借入金	683,610	415,000
リース債務	4,519	2,711
資産除去債務	5,951	10,641
繰延税金負債	—	60,352
その他	3,532	2,164
固定負債合計	697,613	490,870
負債合計	2,028,592	1,706,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,459	603,555
資本剰余金	302,013	307,109
利益剰余金	△302,725	65,525
自己株式	△49,528	△49,722
株主資本合計	548,219	926,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,725	209,565
その他の包括利益累計額合計	4,725	209,565
新株予約権	—	10,929
純資産合計	552,945	1,146,964
負債純資産合計	2,581,538	2,853,366

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,632,835	6,223,582
売上原価	4,374,819	4,598,179
売上総利益	1,258,015	1,625,403
販売費及び一般管理費	1,093,181	1,105,453
営業利益	164,834	519,950
営業外収益		
受取利息及び配当金	184	163
助成金収入	13,141	6,139
投資事業組合運用益	6,393	32,105
役員報酬返納額	4,445	—
その他	3,042	2,636
営業外収益合計	27,206	41,044
営業外費用		
支払利息	6,759	5,823
支払手数料	2,884	10,755
投資事業組合運用損	—	—
その他	852	708
営業外費用合計	10,496	17,286
経常利益	181,545	543,708
特別利益		
固定資産売却益	2,041	—
特別利益合計	2,041	—
特別損失		
関係会社株式評価損	7,721	—
減損損失	—	24,327
特別損失合計	7,721	24,327
税金等調整前当期純利益	175,864	519,380
法人税、住民税及び事業税	129,989	161,115
法人税等調整額	△64,741	△5,835
法人税等合計	65,248	155,280
当期純利益	110,616	364,099
親会社株主に帰属する当期純利益	110,616	364,099



## (連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	110,616	364,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,648	204,839
その他の包括利益合計	2,648	204,839
包括利益	113,264	568,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	113,264	568,939
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	598,381	301,935	△413,341	△49,478	437,497	2,077	439,575
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)	78	78			156		156
自己株式の取得				△49	△49		△49
親会社株主に帰属する 当期純利益			110,616		110,616		110,616
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,648	2,648
当期変動額合計	78	78	110,616	△49	110,722	2,648	113,370
当期末残高	598,459	302,013	△302,725	△49,528	548,219	4,725	552,945

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					その他の包括 利益累計額	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	598,459	302,013	△302,725	△49,528	548,219	4,725	—	552,945
会計方針の変更による 累積的影響額			4,151		4,151			4,151
会計方針の変更を反映し た当期首残高	598,459	302,013	△298,574	△49,528	552,371	4,725	—	557,097
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)	5,096	5,096			10,192			10,192
自己株式の取得				△194	△194			△194
親会社株主に帰属する 当期純利益			364,099		364,099			364,099
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						204,839	10,929	215,769
当期変動額合計	5,096	5,096	364,099	△194	374,097	204,839	10,929	589,866
当期末残高	603,555	307,109	65,525	△49,722	926,469	209,565	10,929	1,146,964

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	175,864	519,380
減価償却費	95,671	84,676
株式報酬費用	—	7,689
減損損失	—	24,327
関係会社株式評価損	7,721	—
資産除去費用	1,018	1,585
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,029	2,602
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34,381	18,482
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	12,587	△36,815
受取利息及び受取配当金	△184	△163
支払利息	6,759	5,823
支払手数料	2,884	10,755
投資事業組合運用損益 (△は益)	△6,393	△32,105
固定資産除売却損益 (△は益)	△2,041	—
売上債権の増減額 (△は増加)	61,622	△199,535
開発事業未収入金の増減額 (△は増加)	21,481	—
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,278	18,415
前払費用の増減額 (△は増加)	9,368	△15,277
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,567	△27,389
未払費用の増減額 (△は減少)	5,665	8,889
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,466	△19,741
前受金の増減額 (△は減少)	12,511	78,303
預り金の増減額 (△は減少)	△4,769	10,758
その他	35,640	△5,964
小計	507,574	454,699
利息及び配当金の受取額	36	163
利息の支払額	△6,727	△5,823
手数料の支払額	△2,884	—
法人税等の支払額	△32,051	△180,584
法人税等の還付額	29,172	6,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,120	274,894
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△14,962	△25,533
有形固定資産の売却による収入	2,041	—
無形固定資産の取得による支出	△122,445	△35,781
投資有価証券の取得による支出	△33,067	△30,611
投資有価証券の償還による収入	20,924	—
投資事業組合からの分配による収入	—	18,184
貸付けによる支出	△1,384	—
敷金及び保証金の差入による支出	△9,842	△3,519
敷金及び保証金の回収による収入	430	12,893
保険積立金の積立による支出	△299	△299
その他	6	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158,601	△64,667
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350,000	△20,000
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△144,621	△355,286
割賦債務の返済による支出	△1,367	△1,367
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,807	△1,807
株式の発行による収入	156	10,192
新株予約権の発行による収入	—	3,240
自己株式の取得による支出	△49	△194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△97,689	△365,223
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	238,829	△154,996
現金及び現金同等物の期首残高	208,740	447,570
現金及び現金同等物の期末残高	447,570	292,573

## (5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来受注制作のソフトウェア開発契約については進捗部分について成果の現実性が見込まれるものについて工事進行基準を、その他のものについては完成基準を適用しておりましたが、少額または短期のものを除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。少額かつ短期の開発契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,075千円増加し、売上原価は1,387千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,688千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,151千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び「開発事業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコンサルティングサービス、CRM製品、CRM ITサービスを提供する「IT&コンサルティング事業」と、主にコンタクトセンターを中心としたアウトソーシングサービスを提供する「アウトソーシング事業」を展開しております。

当社グループは、これら「IT&コンサルティング事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしており、事業別のセグメントから構成されております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,962,525	2,670,310	5,632,835	5,632,835
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,962,525	2,670,310	5,632,835	5,632,835
セグメント利益	466,415	456,379	922,794	922,794

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,658,137	2,565,445	6,223,582	6,223,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,658,137	2,565,445	6,223,582	6,223,582
セグメント利益	966,091	519,411	1,485,503	1,485,503

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用していないため記載しておりません。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,632,835	6,223,582
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	5,632,835	6,223,582

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	922,794	1,485,503
全社費用（注）	△757,959	△965,553
連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△)	164,834	519,950

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメント名
アスクル株式会社	588,882	アウトソーシング事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメント名
アスクル株式会社	635,694	アウトソーシング事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	全社・消去	合計
減損損失	24,327	—	—	24,327

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	192.07円	391.96円
1株当たり当期純利益	38.42円	126.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.35円	125.30円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	110,616	364,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	110,616	364,099
期中平均株式数(株)	2,878,768	2,881,308
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,396	24,620
(うち新株予約権(株))	5,396	24,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数219)	第3回新株予約権 (新株予約権の数900)



(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、2022年4月19日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、付与いたしました。

1. 新株予約権の数

1,200個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式120,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、200円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果と同額で決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)に103%を乗じた価格(1円未満の端数は切り上げ)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2022年5月6日から2032年5月9日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。  
当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合  
当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合  
当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合  
その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の割当日

2022年5月6日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.（3）に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.（4）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3.（6）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2022年5月6日

9. 申込期日

2022年4月28日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役 3名 750個

当社子会社の取締役および執行役員 5名 450個

ストック・オプションの発行

当社は、2022年4月19日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の執行役員に対し、ストック・オプションとして、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、付与いたしました。

1. 新株予約権の数

152個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式15,200株とし、下記3. (1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないこととし、無償で発行する。本新株予約権はインセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行に該当しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2024年5月6日から2032年4月18日とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2022年5月6日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3.（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.（3）に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.（4）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3.（6）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

2022年4月28日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当子会社の執行役員 8名 152個